

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 14 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 6 年 7 月 9 日（火）午後 3 時 00 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者：（1）理事総数 10 名
出席理事 10 名
会長 尾縣 貢
副会長 潮田 勉
事務総長 武市 敬
理事 田崎 博道、戸邊 直人、野口 みずき（Web 出席）
広瀬 史乃、古屋 留美、八木 由里
來田 享子（Web 出席）

（2）監事総数 2 名
出席監事 2 名
工藤 陽子、渡邊 剛

4. 議事

（1）決議事項

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 第 1 号議案 | 知的財産の使用に関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について |
| 第 2 号議案 | 知的財産の使用に関する東京都との協定締結について |
| 第 3 号議案 | スポンサーシップ契約の締結について |
| 第 4 号議案 | スポンサーシップ契約の締結について |

（2）報告事項

- ・東京 2025 世界陸上競技選手権大会 チケット販売について

（3）その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本理事会は定款第 36 条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、会長が議長席に着き開会を宣し、次の議案の審議に入った。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第 1 号議案 知的財産の使用に関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局から資料 1 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(2) 第 2 号議案 知的財産の使用に関する東京都との協定締結について

議長は、第 2 号議案を上程し、事務局から資料 1 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 第 3 号議案 スポンサーシップ契約の締結について

議長は、第 3 号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(4) 第 4 号議案 スポンサーシップ契約の締結について

議長は、第 4 号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(5) 報告事項 東京 2025 世界陸上競技選手権大会 チケット販売について

東京 2025 世界陸上競技選手権大会 チケット販売について、事務局から資料 2 に基づき報告がなされ、了承を得た。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後 4 時 30 分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 39 条第 2 項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和6年7月9日

公益財団法人東京2025世界陸上財団